

久喜都市計画地区計画の変更の案の縦覧

東京理科大学久喜キャンパス跡地の活用を図るため、市

が決定する地区計画の変更にあたり、住民の方および利害関係者の皆さんからご意見をいただくため、都市計画法第17条に基づく都市計画の案の縦覧を次のとおり行います。

地区計画の案に対して意見のある方は、次の方法により意見を提出することができます。

縦覧期間 3月8日(水)～22日(水)
※土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分

縦覧場所 都市計画課

※案については、3月8日(水)から市ホームページでもご覧になれます。

内容 清久地区地区計画の案
提出期限 3月22日(水) 17時15分 必着

提出方法・問合せ 縦覧場所にある意見書に必要事項を記入の上、持参または郵送で、都市計画課計画係(〒346-10024 久喜市北青柳1404の7「第二庁舎内」)内線4663)へ

寄附禁止のルールを守りましょう

○寄附の禁止

政治家、後援団体(いわゆる後援会)などが、選挙区内の人や団体(政党などは除く)に対し、お金や物を贈ることは禁止されています。

また、有権者が政治家に対し、寄附を求めることも禁止されています。

罰則の対象となる例

- ・入学祝い、卒業祝い、出産祝い
- ・歳暮、中元、年賀、病氣見舞い
- ・開店祝いや葬式の花輪、供花
- ・代理人が出席する場合の葬式の香典や結婚式の結婚祝い
- ・会合などに出席する際、会費以上に金銭を支払うこと

○あいさつ状の禁止

政治家が、選挙区内の人や団体に時候のあいさつ状を出すことは禁止されています。(答礼のための自筆によるものは除く)

○有料広告の禁止

政治家や後援団体が、選挙区内の人や団体に対し、あいさつを目的とする有料広告を新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどに出すことは禁止されています。

また、政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料広告を求めることも禁止されています。

問合せ 市選挙管理委員会
(内線2247)

久喜市メール配信サービスにご登録いただいている方へ

久喜市メール配信サービスでは、登録されたメールアドレスへの配信が3回続けて未着エラーとなった場合、そのメールアドレスが無効となり、以降の配信が停止されます。

この無効となったメールアドレスは、登録データベースから削除します。

携帯電話を新しくするなど

メールアドレスを変更する場合には、変更前のメールアドレスで登録解除を行った上で、新たに登録をお願いします。

登録および登録解除の方法は、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

問合せ シティプロモーション課広報広聴係(内線5915)

青毛堀川の清掃活動を実施します

久喜市青毛堀・稲荷台用水環境保全会では、青毛堀川や稲荷台水路の保全活動を実施しています。

今年も古久喜、野久喜、青毛、青葉、吉羽地区の青毛堀川の清掃活動を実施しますので、皆さんのご参加、ご協力をお願いします。

日時 3月12日(日) 8時(雨天中止)

場所 古久喜、野久喜、青毛、青葉、吉羽地区の青毛堀川

主催 久喜市青毛堀・稲荷台用水環境保全会

問合せ 同会 稲葉 ☎090-4610-9920

愛の献血にご協力を!

日時 3月24日(金) ①13時～14時30分 ②15時30分～16時30分

場所 ①鷲宮保健センター/②栗橋保健センター

内容 全血献血

問合せ 健康医療課地域医療係 (内線3424)